

令和4年度 第5次総合計画施策評価シート【年度初め用】

担当部署	政策調整課		
------	-------	--	--

基本目標	2 みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～
施策	10 男女共同参画

施策の方向・内容		具体的な事業内容
1	男女共同参画の推進	(政策調整課) 男女共同参画懇話会で、セミナーや広報紙での啓発について企画する。また、毎月掲載しているこれまでのコラムを冊子等にまとめ啓発資材の作成を行う。 また、男女共同参画推進委員会(庁内組織)で役場の内外施策への今年度の事業計画を確認し、男女共同参画推進協議会(外部有識者で構成)で進捗状況等を審議する。
2	人権教育・啓発の推進	(政策調整課) 住民課が行っている人権施策について、男女共同参画推進委員会を通じて内容の把握をし、施策の状況を確認する。
3		
4		
5		
6		

めざそう値・指標名	指標の定義	基準値(H28)	実績値				
		目標値(R04)	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
1 委員会等の女性登用状況	町で設置した審議会・委員会等における構成員に女性が占める割合(%)	26.0 28.5	26.2 ×	28.1 ×	29.8 ○	29.1 ○	
2							
3							
4							

前年度の評価を踏まえた今年度の課題
男女共同参画推進協議会で出された意見を踏まえ、事業評価や進捗状況の検証について見直しが必要。また、協議会の意見を反映した事業を実施できるように男女共同参画懇話会において企画する。 新型コロナウイルス感染拡大により事業や会議が実施できない場合の事業評価の方法についても検討する。

前年度の評価を踏まえた今年度の改善策・方針
これまでに掲載されたコラムをまとめた成果物を作成し、啓発に利用する。また、現在母子手帳交付時に配付しているパンフレットが作成から年数が経過しているので、見直しを行う。 懇話会でコラムの検討だけでなく、事業の企画や施策についての意見交換を行い、テーマや重点的に実施する施策を決めて、予算化し、事業を実施していく。